

## 競合品目・競合企業リスト

令和6年9月11日

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

品目	ベスレミ皮下注 250 $\mu$ g シリンジ ベスレミ皮下注 500 $\mu$ g シリンジ		
専門組織 年月日	令和6年9月27日	申請者	ファーマエッセンシアジャパン株式会社

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	ジャカビ錠 5 mg ジャカビ錠 10 mg	ノバルティス ファーマ株式会社
競合品目2	ハイドレアカプセル 500 mg	ブリistol・マイヤーズ スクイブ株式会社
競合品目3	エンドキサン錠 50 mg 経口用エンドキサン原末 100 mg 注射用エンドキサン 100 mg / 500 mg	塩野義製薬株式会社

競合品目を選定した理由	
競合品目1 :	本品目の効能及び効果は「真性多血症（既存治療が効果不十分又は不適當な場合に限る）」であることから、ファーマエッセンシアジャパン株式会社が実施した市場調査において、真性多血症の効能効果を有する5つの薬剤ジャカビ、ハイドレア、エンドキサン、マブリン及びサイメリンの中で、国内売り上げ上位3品目を本品目の競合品目とした。
競合品目2 :	
競合品目3 :	

### 報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上